

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和5年度第1回定時理事会 議事録

開会式

1 日時 令和5年6月7日（水曜日）18時00分～19時35分

2 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員会議室1・2

3 現在の理事数 12名（定足数6名）

4 出席理事 小室 一人（※）、矢沢 知子、井藤 英喜、宮崎 美砂子、
小澤 温、柏女 霊峰、狩野 信夫、森川 美絵、
関口 由季子（※）、田中 雅英

出席監事 高野 克己

（※）会場出席者

欠席理事 谷田 治、小池 朗

欠席監事 岩崎 雄大

5 審議事項

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

第2号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員就業規則の一部改正について

第3号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について

第4号議案 令和5年度第1回定時評議員会の招集について

6 報告事項

報告事項1 職務執行状況について

報告事項2 生活サポート特別貸付アフターフォロー事業について

報告事項3 評議員選定委員会の選任結果について

7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、竹内経営部長が開会に先立って、就任の挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに副理事長に就任した谷田副理事長の紹介があり、本日は欠席である旨報告があった。続いて、竹内経営部長から新たに理事に就任した関口理事の紹介があり、関口理事が就任の挨拶を行った。続いて、小室理事長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した石塚事務局長の紹介があり、石塚事務局長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した森本事業者指定担当部長の紹介があり、森本事業者指定担当部長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した小鶴管理課長の紹介があり、小鶴管理課長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した小金井就労担当課長の紹介があり、小金井就労担当課長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長により配布資料の確認及び定款第35条に基づき小室理事長が議長となることが確認された。続いて、小室理事長が開会の宣言を行った。続いて、小室理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、竹内経営部長から、現時点で理事12名中10名の出席があり、出席者のうち2名が会場での出席であり、8名がオンラインでの出席であることから、定款第36条第1項に規定された定足数6名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。また、監事2名中1名がオンラインで出席している旨報告された。続いて、小室理事長により、定款37条の規定に基づき、小室理事長、高野監事が議事録に署名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案 「令和4年度事業報告及び決算について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第1号議案「令和4年度事業報告及び決算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、小室理事長からの依頼により、高野監事が監査結果を報告した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から高齢者権利擁護推進事業について、本事業及び成年後見人制度の利用者数の推移について、また研修受講者の勤務先について質問があった。これに対し、守田人材養成部長が、成年後見人制度についての実績は答えかねるが、高齢者権利擁護推進事業の専門相談の件数は、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたことで昨年度と比較し大幅に増えている旨、また研修受講者には区市町村の担当者や地域包括支援センターの職員が多い旨回答した。続いて、井藤理事から、区市町村や介護施設で研修の受講実績がないところを把握しているかどうか質問があり、また受講実績のない施設への働きかけが必要である旨意見があった。これに対し、守田人材養成部長が、受講実績が芳しくない区市町村や介護施設があるため、今後も周知に力を入れていく旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小澤理事から障害者虐待防止・権利擁護研修及び強度行動障害支援者養成研修の実績が少なかった要因について質問があった。これに対し、守田人材養成部長が、障害者虐待防止・権利擁護研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業所の中でローテーション変更がありキャンセルが出たため、また強度行動障害支援者養成研修については、集合研修がオンライン研修になったことで必要になるファシリテーターの確保が困難であったり、事業所の中でローテーション変更がありキャンセルが出たため受講決定よりも修了数が少なかった旨回答した。これに対し、小澤理事からアフターコロナにおいては応募者数は増えると考えてよいか質問があった。これに対し、守田人材養成部長が、令和5年度は修了者数が増える見込みである旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、柏女理事から東京都出産応援事業基金事務に関して、国の出産・子育て応援交付金事業との関係について、また事業への登録が完了していない対象者に対して、区市町村でどのような働きかけ

で、竹
は欠席
口理事
を行っ
あり、
任した
った。
り、小
した小
で、竹
長とな
小室理
から、
席であ
された
事2名
り、定
ことが
る状態

事業報

が行われるのか、そこに財団がどのように介入しているのが質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が、東京都出産・子育て応援事業の概要を説明し、財団では都事業分について、育児用品及び子育て支援サービス等の提供を行っている旨回答した。続けて、渡部福祉情報部長が、対象者が事業計画を下回っている理由を説明し、登録が完了していない対象者に対しては、区市町村から周知をしている旨回答した。これに対し、柏女理事から、国の交付金事業と都事業分の支援内容は重複していないか、質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が、都事業分は現金ではなく育児用品及び子育て支援サービス等の提供であり、重複していない旨回答した。続いて、柏女理事から登録が完了していない対象者への対応について、財団が受託する都事業分についてはどのように対応していくのか、質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が、国事業分と同様に、区市町村を通じて必要数を把握後、区市町村を通じて対象家庭へID及びパスワードを配布する旨回答した。これに対し、柏女理事から、伴走型相談支援では家庭訪問をして対象者を把握しているところ、これを通じて把握された対象者は財団へ情報が伝えられるのかどうか、質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が、区市町村から全数調査をしているため、財団へも情報が伝わる旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、宮崎理事から高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業及び社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業の事業内容に関して質問があった。これに対し、福井事業者支援部長が、新型コロナウイルス感染症対策強化事業については、高齢者施設の入所者に対するPCR検査費用の補助事業の事務処理を行っている旨回答し、社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業については、未耐震の対象施設を訪問し、事業内容の説明及び周知を行うこと、並びにアドバイザーを派遣し耐震診断を行うことからなる旨回答した。続けて、福井事業者支援部長が、施設訪問においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話での対応をしてきた旨説明した。これに対し、宮崎理事から新型コロナウイルス感染症対策強化事業の利用率のばらつき

及び施設が申請をしない理由について質問があった。これに対し、福井事業者支援部長が、各年度の実績状況を説明し、有料老人ホーム等の補助率が2分の1の施設からの申請率が低かったこと、行政検査や本事業以外の補助金を利用していること及び本事業の対象が施設入所者と限定されており、検査対象や検査のタイミングが限定されていることが原因と考えられる旨回答した。これに対し、宮崎理事から新型コロナウイルス感染症は終息に向かっているものの、予断を許さない状況であるため、制度の実績を分析しておくことが重要であること、社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業については、対象施設は福祉避難所としての指定を既に受けている、又は受ける可能性のある施設のため、今後も周知を図りながら利用率を促進していくことが重要である旨意見があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、森川理事から介護現場改革促進等事業について、セミナーの動画を来年度以降も見られるようにする等発展的に活用していくことがあるのか、質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が、配信期間に幅を持たせたり、財団のホームページに掲載する等、再度活用ができるように検討する旨回答した。これに対し、森川理事から様々な方がアクセスできるようになることが望ましい旨意見があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、田中理事から介護職員宿舎借り上げ支援事業について、支援の要件が厳しいという声がある中、実績が低いことについてどう考えているか、また4年間の期間経過後は法人が費用を負担することになるが、期間の延長についてどう考えているか、質問があった。これに対し、福井事業者支援部長が、助成対象及び令和4年度実績の内訳について説明し、実績が伸びなかったのは、福祉事務所以外の要件の事業所からの申請が少なかったことが要因と考えられるため、今後都と調整し、事業者への説明及び周知に努めていく旨回答した。続けて、福井事業者支援部長が、助成期間については、延長の可否は財団で決められることではないが、事業者の意見を聞きながら東京都に対して働きかけを行っていく旨回答した。続いて、田中理事から助成対象となる

職種の拡大を要望する旨の意見があった。これに対し、福井事業者支援部長が、事業の活用促進のためにも、対象となる職種の拡大についても、東京都に対して働きかけを行っていく旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

続いて、議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団職員休業規則の一部改正について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第2号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員休業規則の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(3) 第3号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第3号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(3) 第4号議案 「令和5年度第1回定時評議員会の招集について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第4号議案「令和5年度第1回定時評議員会の招集」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長

その

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(4) 報告事項1 「職務執行状況について」

代表理事である小室理事長が報告事項1「職務執行状況」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(5) 報告事項2 「生活サポート特別貸付アフターフォロー事業について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が報告事項2「生活サポート特別貸付アフターフォロー事業」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(6) 報告事項3 「評議員選定委員会の選任結果について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が報告事項3「評議員選定委員会の選任結果」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。

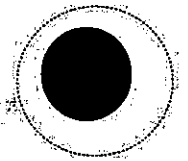
その後、議長が閉会を宣言して令和5年度第1回定時理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人

(理事長)

小室 一人



議事録署名人

(監事)

高野 克己

